



「コミュニケーション力で築く 委員と事務局の委員会活動」

～方向と着地点が同じなら協力する方が絶対楽！だよな…～

たいそうなテーマですが
実は簡単！はじめよう！
お互いがちょっとだけ見方
を変えること

全国農業委員会職員協議会 会長
京都府農業委員会職員研究会会長
京丹波町農業委員会
専門幹 永武幸子

①判ってほしい!それぞれの事情

ア 委員さん→事務局(もっとあるはず…)

- 委員って何するの?順番で役になっただけなんだけど…。
- 会議行くとたびにたくさん資料もらうけどさっぱり判らん。(おずかしい資料ばかりで読む気もしない)
- 説明の内容は、理解できたけど、それでどうするの。(具体的に何をいつまでにどうするのか言ってくれ)
- やる気はあってもどういふことをするのかが判らない。
- 事務局の説明も要領を得ない。質問したらもっと判らんようになった。(事務局自体、やる気あるのかなあ。全くできる気がしない。手を付け始めたけど、〇〇と△△がないし、先に進まないなあ。もうやめとこ。)
- 事務局まで聞きに行くのも面倒くさいし、仕事が増えるのもなあ。(行っても良いことないしまらないなあ。)
- 事務局の人忙しそうで、話聞いてもらう時間ないやん。(そもそも役場へ入りにくい!!)
- 期日までに提出したけど、今どうなってるんやろ。
- 事務局からまた次の仕事を言われた、他の委員さんどうしてるんやろ。
- 現地確認していたら、地域の人にヘンな目で見られた。委員とか活動内容とか判ってもらってないんか。(自分のしてることって意味あるんか)



- A アプローチする委員さん(質問+要望+改善…)
 - B やり過ぎず委員さん(任期までは仕方ない)
 - C あきらめた委員さん(まったくやらない、関係ない)
- ★女性委員(委員会内で少人数の場合…遠慮がち)

イ 事務局→委員さん

- 農業知らんのに配属になったけど農業委員会って何すんの。毎月総会?農地法?全く自信ない…
- 研修会出席したけどもっと入り口から教えてもらう機会はないの?
- 委員さんにどう接したらいいの?(委員会がすることって委員さんにどう頼んでいいのか判らない。事務局で仕上げられないし…。)
- 事業が変わったって!委員さんへの説明方法どうする?国の資料読み切れないけど間に合わないからとりあえず配布しよ。
- 専門的な相談が多くて対応が難しい。(個人の資産に関することにどれだけ関われるのか)
- 総会での審議以外にも活動記録簿やら地域計画やら、いろんな分野の知識が必要…一度に全部覚えられんの?
- 事務局員が少なくて、委員さんの要望に対応できない、どうしたらいいの?
- ほかの事務局どうやって進めてんのかな?研修会行っても成功例ばかりで、できるところはいいけどできないんだよねうちは!
- 窓口対応も事務もどうしたらいいのか判らない。マニュアルってないの?



- A とにかく頑張る事務局員(打開策を提案+委員協力)
 - B やり過ぎず事務局員(異動まではとりあえずやる)
 - C 折れてしまう事務局員(悩んで思いつめちゃうことも)
- ★女性の事務局員(少ない!!相談する同僚がいない)

②永武流打開策のポイント その1

大前提「事務局が理解できないことは、委員は更に理解できない！」

…わたし、国からの通知や資料、すぐに理解できない人なんです

でも、人が知っているのに自分が理解できていないのは、悔しいから絶対イヤ!なんです



ア.自分自身が理解し、伝えるということ

(1) 事務局（担当）の説明は必須。
資料配布だけでは伝わらないことが多い。

→説明ができ質問に答えることで
つくれる安心と信頼。

(2) やってもらうべきことは言い切る
強さが必要（妥協はしない）

→ぶれない方向性を示すことが達成
の条件。意見がくいちがっても方
向が同じなら修復可能！

★押しつけて終わらないよう注意

言いっぱなしでなく納得してもらえる
説明（必要性を伝える）と進め方の例
示などで委員さんの不安軽減を図る。

(3) 委員負担軽減を第1に！

→まずはやってみようと思ってもら
えること。

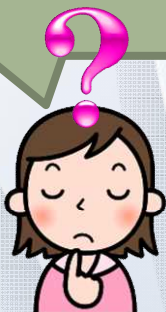
→国と同じ資料はいらない！
できる限り具体的に簡潔に。

説明時に使えるもの

効果的に伝えるアイ
テムになるもの

いつでも見れて再確
認しやすいもの

委員サポートアイテ
ムになるもの（事務
局に聞くまでもない
と思ってもらえるも
の）



イ.京丹波町版独自資料を作成するということ

(1) 委員会の方向性と内容が理解できていないと
資料作成はできない。

→委員（役員）、関係機関等との調整・確認
情報収集と配布通知等の読み込み

→説明と質問対応可能

(2) 初めて読んだ人でも判ること・具体的・簡潔な
表現にこだわる

→委員さんが見てみよう！これならできるかも！
やってみよう！と思わせる資料作成を目指す。

→事務局内でも共有し、改善点は改善。
方向性の確認（局内での統一）で混乱防止。

(3) 配布の時期をのがさない。！

→様式などの変更は、年度がわりが受け入れ側には
最適。同じ資料でもするべきことが多いときに配
布すれば受け入れにくいのは委員さんも同じ。

ウ.京都府農業会議と共有すること

配布（説明）完了後、農業会議と共有。
京都府下に独自版を参考例として配布

②-1 永武流打開策のポイント その2

「やるべきことをきちんと（具体的に）伝えること！」

…形に固執しないこと、委員と事務局は車の両輪・共同体！

結果を共有することで生まれる達成感



ア.すべきことは一緒に進める！
結果も共有することで達成感と次年度につながる活動へ

例) 「活動記録簿の記入が判らない」

- ①手引書の作成と配布
- ②毎月の総会の後に開催する最適化会議で一緒に活動記録の振返りを実施。(活動を無駄にしない)
- ③記入例は、事業のたびに配布、質疑応答実施。(手軽に書ける)
- ④委員要望の反映
項目番号が探しにくい。(改善)
手引き⇒一覧カードを作成し配布。
- ⑤メールでやり取りする委員さん
添削して再送信。(赤ペン先生)
- ⑥提出がない委員さんには、電話等で提出しにくい理由を確認。
(メモ書きでも聞き取りでも対応)
- ⑦委員評価で評価表の配布
結果を確認・意見交換を実施
(通知簿みたいと沸く・楽しむ)

イ.何でも相談できる事務局を目指してます

(1) 気軽に立ち寄れる事務局

農業委員会以外に役場に来られた場合でも顔が見えれば、自席から「私見てます」アピール。

(2) 会話がはずむ事務局

用事が終わるころ合いを見て声かけ開始！農作物や草刈りの話、活動の話…困りごとなどお互いが協力し合えるきっかけづくりの時間を大切に。

(3) 事務局へGoを習慣化

事務局へ寄るのが普通になると世間話から核心の話まで、全体時と個人対応時…当然話の厚みが異なってきます。

(4) スムーズなキャッチボールで事業も進む

ウ.できる範囲ですが、サポートは最大限やります

もし委員さんだったら…を考える

(1) 伝えることがまず基本

- 返ってこないには訳がある
 - ⇒内容が伝わっていない
 - ⇒説明不足
 - =「どうしていいのかわからない」

(2) 伝え方の選択をする

- ⇒①事務局からの説明
 - ②委員+事務局からの説明
- 例) 「農地利用状況調査」
「地域計画説明会」など

(3) 効果的なアイテム(京丹波町版独自資料)を作成、適期に配布する。

- ⇒①何をいつまでにどうするのか判りやすいもの
- ②後からでも確認しやすく持ち運びしやすいもの

1 推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価

担当区域： 丹波地区

第6期（R5.4～R6.1分10カ月）

第7期（R6.2～R6.3分2カ月）

委員の別： 農業委員8名(2名交替)、推進委員9名(7名交替)

強化月間活動	5・6月	13	9・10月	16	11・12月	15	(単位：人)
					1月	15	

別紙様式3

委員数： 17名

活動強化月間

(1) 最適化活動の実施状況

月	活動日数 2-⑤(3-⑤) 含めて計上	2) 農地の集積に向けた活動								3) 遊休農地の解消・発生防止活動(実施した回数)								4) 新規参入の促進活動(実施した回数)					備考
		意向把握 の実施回数 2-①	話し合いの 参加回数 2-② オも含めて 計上	話し合いで務めた役割 (実施した回数)				関係機関 との打合 せの実施 回数 2-③	総会へ出 席して意 見を述べ た回数 2-④	利用状況 調査 3-①ア	利用状況 調査以外 の現地確 認 3-①イ	訪問等に よる意向 把握 3-② アイウ	不明所有 者等の探 索 3-③ アイウ	農地所有 者への営 農再開の 確認 3-④ア	受け手へ の農地の 仲介・斡 旋 3-④イ	農地バン クへの情 報提供 3-④ウ	委員自ら 解消作業 3-④エ	基盤整備 に向けた活 動 3-④オ	新規参入 者からの 相談対応 の有無 4-①	新規参入 者に対する 参入後の フォローア ップ活動 4-②	新規参入 相談会へ の参加 4-③	新規参入 希望者に 対する講 習・意見 交換、其 他の活 動 4-④ 4-⑤	
				コーディネーター (座長) を務めた ア	作成した 農地地図 を持参 イ	自ら把握 した農地 情報を提 供 ウ	参加の呼 びかけ、 開催準備 等 エ																
4月	193	13	54	5	1	13	10	16	0	0	16	1	2	2	3	0	5	0	0	5	0	3	4/6広報部会、最適化推進会議 4/11丹波地区連
5月	179	15	42	3	0	10	9	6	0	0	17	1	1	1	1	0	8	0	2	2	0	2	活動強化(現況把握) 5/9丹波地区連 5/8広報部会、最適化推進会議
6月	185	10	55	5	0	14	13	3	0	3	17	0	0	1	1	1	7	0	0	2	0	3	6/6農地、広報部会、最適化推進会議 6/13丹波地区連
7月	212	7	44	6	0	6	13	12	0	16	12	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0	2	7/7最適化推進会議、農地利用状況 調査説明会、農政部会7/12丹波地区 連7/7地域計画説明会
8月	194	9	38	3	0	9	10	9	0	15	17	0	0	0	0	0	2	0	0	3	2	5	8/1地域計画推進研修会、8/7広報部会、 農地部会、最適化推進会議8/9丹波地区 連8/18新規参入促進研修会、8/30新規参 入者意見交換会
9月	183	8	53	4	1	5	16	11	0	5	13	0	0	1	1	0	3	0	2	0	0	0	活動強化(現況把握作成) 9/19農政部 会、9/6広報、農地部会、9/丹波地区 連、9/28農地バト
10月	179	21	81	6	2	15	13	10	0	0	14	0	0	3	1	1	5	0	1	2	0	0	10/6最適化推進会議、広報部会 10/10丹波地区連 10/26、27管外現地調査(下呂市)
11月	190	12	64	3	2	7	15	11	4	2	16	0	0	0	2	0	7	0	2	2	0	0	活動強化(建物共有見学) 11/14丹波地区連 11/7広報、農地、農政部会 11/6、8、21、23新規参入者意見交換会
12月	179	15	47	3	2	14	10	14	0	1	16	1	1	0	0	0	4	0	2	2	0	0	12/6最適化推進会議、農政、広報部会 12/12丹波地区連、12/18農政課
1月	185	17	55	4	1	10	14	18	0	0	16	0	0	1	1	0	3	0	2	4	0	0	活動強化(引継書作成、活動継続) 1/9農地、農政、広報部会、丹波地区連 1/17、18管外他視察対応
2月	177	16	44	3	0	11	13	25	0	0	17	2	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0	2/6農政総会、合同会議2/15宮津視察対 応、2/13新規任命式・総会・研修会 2/16委嘱式・会議・研修会
3月	190	15	49	6	3	12	9	25	0	0	13	1	1	0	3	1	0	0	0	4	1	0	3/6農地、農政、広報部会、最適化推進会議 3/21兵庫県川口農安視察研修
合計	2,246	158	626	51	12	126	145	160	4	42	184	6	5	12	14	3	47	0	13	27	3	15	

台帳面積 1569.21ha

8月18日 新規参入促進研修会 2人出席

(2) 成果目標の達成状況及び自己点検・評価の結果

① 成果目標の達成状況

	農地集積					遊休農地			新規参入	
	農地面積	新規集積面積	集積面積	集積率		解消面積	前年度新規発生分の 解消面積	所有者等からの同意 を得た面積		
目標	682.82 ha	119.71 ha	242.40 ha	35.50 %		0.00 ha	0.68 ha	2.81 ha		
実績	682.82 ha	1.32 ha	113.33 ha	16.60 %		0.00 ha	0.58 ha	0.73 ha		
達成状況				46.75 %		100.0 %	85.29 %	25.98 %		

2 農業委員会による点検・評価

全体目標値

全体としての評価	総会が出された意見(第6期2/6・第7期5/8)
委員の最適化活動については、本会ならびに国の目標である10日に対して期待を上回る結果が得られた。 年間4回の活動強化月間の実施は全員達成とはならなかったが、新規参入相談会への参加目標は達成。農地集積と新規参入は、中山間と平地が所在する地域においても昨今の農業者情勢の影響を受け、期待を下回る結果となった。遊休農地解消においては、利用状況調査の徹底による農地台帳の整備が功を奏しほぼ期待どりの結果が得られたが、新規発生遊休農地の解消は、目標にわずかに届かなかった。	委員改選年度であったが、担当地区委員同士での連携を行うなどスムーズな移行に努め、目標としていた活動日数を上回る結果が得られた。 後継者不足の問題は深刻で農地集積については、思うように進まない現状であることを痛感した。 今後の地域計画にかかる目標地図素案作成が必要課題である。

② 自己の点検・評価

活動実績	評価点	成果実績
4～3月 活動日数 月平均 活動日数：2,246日；11.01日	総評価点10点 14点	総評価点10点 実績 評価点 農地の集積(≧新規集積面積：1.32ha)：113.33ha 1点 R3遊休農地【緑】解消のための目標、実績とも、0ha 5点 R4新規発生遊休農地の解消面積：0.58ha 1点 新規参入の促進(貸付意向確認含む)：0.73ha 1点 ★月当たりの最適化活動日数(年間平均) 目標値 6点 ★月当たりの最適化活動日数 8点 全体で、59/68(86.76%)の達成率 4回達成者9人 1点 8日以上～13日未満 1回 2人参加 1点

※ 最適化活動の実施状況や目標の達成状況を踏まえ、その結果を記入

③キャッチボールで示す京丹波町農委の最適化活動＝活動記録簿提出状況

活動記録簿提出状況、令和4年度・5年度 集計結果は！！

～5年度は、22名の委員が交代！改選後も41人が毎月提出を達成！委員自身の整理から委員活動の周知・理解の浸透まで！

活動記録簿提出状況

令和4年度 委員提出総数 5,306枚 月平均 10.78枚を達成

R 4	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出人数 (人)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
提出枚数 (枚)	443	455	461	546	451	457	440	421	386	390	398	458

R 5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出人数 (人)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
提出枚数 (枚)	498	466	459	518	500	443	440	431	429	438	407	448

令和5年度 委員提出総数 5,477枚 月平均 11.13枚を達成

メリット

○委員活動の見える化…委員の仕事に対する周知と理解の浸透

委員会内外

○委員活動の整理…個々の活動メモ(地区状況の把握)

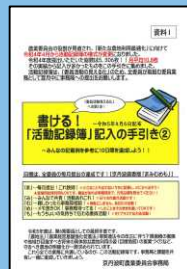
様々な根拠としての活用が可能

活動の状況把握(自他)

○委員活動の意識高揚と積極的な活動への展開

○国が定める点検評価のスムーズな実施

○交付金の活用が可能＝最適化交付金(増額)…委員活動実績重視



④委員さんとのキャッチボールで生まれた京丹波町版独自資料の一部です!

「活動記録簿に何を書いたらいいのかわからない?」

委員活動を1つも無駄にしたいくないの思いから思いつく限りの活動例をあげ、そのまま転記もできる書き方を記載し配布。(裏表5枚)翌年には、4年度の委員実績からランキングをつけ改編したものを配布。改選後の令和6年には、更に記載例を増やし説明会を設け配布。(改編3回目)「現場で項目が判らない・持ち歩きたい」要望に対応。パウチした活動分類例を作成し配布。

少ない事務局体制を補うためにできることを形として伝えていきたい事務局の想いが詰まっています。
★毎月持参する委員さん多数。(順番待ちあり)
事務局と地域農地の情報等を共有することで2-③も達成できると好評。

資料1

農業委員会が役割を見直し、新たな農地利用適性化に向けて令和4年4月から活動記録簿の様式が変更になりました。
令和4年度提出した活動記録簿は、30枚(1)1月～10月までの実績から記入が多かったものをこの手引きに集めました。
活動記録簿は、「委員活動の見え方」のため、全委員が取り組む委員業務として翌月に事務局への提出をお願いします。

「活動記録簿記入の手引き②」
～みんなの記録簿を参考に10日間で達成しよう!～

目標は、全委員の毎月提出の達成です!【京丹波農業HP「まひめむ」】

【※】毎月提出!これ以降!※小中高校とも関係ないよう記載し、どこかに出さず!
※活動記録簿は1冊です。活動記録簿は事務局で、元々は変更して頂きたい!
※みんなが共有!活動記録簿は1冊です。活動記録簿は事務局で、元々は変更して頂きたい!
【※】毎月提出!これ以降!※小中高校とも関係ないよう記載し、どこかに出さず!
※活動記録簿は1冊です。活動記録簿は事務局で、元々は変更して頂きたい!
【※】毎月提出!これ以降!※小中高校とも関係ないよう記載し、どこかに出さず!
※活動記録簿は1冊です。活動記録簿は事務局で、元々は変更して頂きたい!

令和5年度は、第1期農業委員会活動記録簿の改訂に伴う下開事項の調査や地域が目標すべき将来の具体的な農地利用の姿(目標農地)の実践づくりなど、できる範囲での情報共有が一定期待されています。
これら全ての事項に共通しているのが、この活動記録簿です。事務局と連携を共有し一緒に達成していきましょう。

京丹波町農業委員会事務局

「農地利用状況調査での判断基準を同じ目線で共有したい!」

1号遊休緑、非農地判断対象地など実際の町内現場の写真と解説付きで作成、7月初め開催の説明会に毎年改編して配布。最終ページには活動記録簿の記載例も掲載。現在、京都府では、府の地図システムを使用しておりe-maff地図への連携を調整中。本会では、タブレットの導入を段階的に進めており、目視による調査を実施中。中心となる農地部会委員は10名。実施要領等も作成。



「農業者年金の加入推進で説明資料が欲しい!」

加入申請の流れから読めばわかるメリットの説明書を作成。申請書や付加年金の申込書などを「京丹波町版加入推進ファイル」として委員に配布。

「1委員1人以上の声かけ運動」を展開。個別訪問で留守の場合も委員名を記入したファイルをポストインすることが可能。声かけは委員さん、説明は事務局と役割分担。



「地域計画策定に向けて作成するものを具体的に統一したい!」

【第1期 地域計画策定】に向けた委員活動の手引き
～担当地区の目標地区農家を作成しよう!～

【第1期 地域計画策定】に向けた委員活動の手引き②
～担当地区の目標地区農家を作成しよう!～

京丹波町 10計画
丹波地区4計画
播磨地区4計画
和知地区2計画

京丹波町 10計画
丹波地区4計画
播磨地区4計画
和知地区2計画

京丹波町 10計画
丹波地区4計画
播磨地区4計画
和知地区2計画

京丹波町 10計画
丹波地区4計画
播磨地区4計画
和知地区2計画

京都府農業会議HPからダウンロードできます!

いつまでに何をどうするか、町と委員会の役割を明確にしてほしい(委員)
全国農業会議所HPからダウンロードできます!

⑦事業遂行スムーズポイント～京丹波町秘密編

京丹波町農業委員

農業委員 19名 (役員 5名含)
最適化推進委員 22名

間接依頼

直接依頼

役員

(会長・職務代理・部会長)
5名

連携

事務局



結果

事務局への要望対応

1. 説明・報告のための資料づくり
2. 会長と相談範囲をまず協議
3. 決定した範囲の役員(会)で確認・共有…方向性の決定
事務局からの直接依頼が役員の前振り依頼+事務局説明かも調整
4. 3で解決が難しい場合は、関係者を入れ再度確認・共有
5. 役員以外の委員からの事業及びそれ以外の提案・要望随時対応

委員(対象もしくは全員)が判りやすく、受け入れやすいこと
→ 取組みやすい形を協議し、形(具体的)にする
→ 対応は、出来るだけ待たさず適期に返せるよう調整する

京丹波町版資料による委員全体説明会を開催
…終了後希望により地区別委員説明+個別委員説明
質問・要望・提案をじっくりキャッチボール
→ 委員負担軽減+できる方向への解決策を講じる
→ 資料は常時改善・改編

②

フォロー

連携

役員5人衆(屋台骨=超協【強】力耐震構造)
★事務局と委員の橋渡人…縁の上下の力持ち
会長(71)…統括・方向性・常設審議会
職務代理者(75)…会長補佐・農年加入推進統括
農地部会長(79)…利用状況調査・農年推進部長
農政部会長(68)…意見書・農業新聞普及推進
広報部会長(54)…広報全般・農業新聞普及推進

+ 町連携業務
(選出委員対応)

事務局への協議要望・提案・相談=信頼

- ◎ 情報・方向性の確認と共有
- ◎ 理解するための徹底説明又は報告
…全委員共有目的の資料(素案)による確認
=京丹波町版独自資料の作成
- ◎ 「ここまでしてくれたら…あとはまかせとけ!」

①

- A. 最終京丹波町版独自資料の完成
=全委員への配布資料
→ 関連配布物・関係機関と調整
- I. 配布時期と説明文の調製
★ 委員反応により改善再配布有



⑧最近話題の地域計画策定～令和6年全体説明会開催状況

京丹波町+農業委員会事務局+京都府農業会議【現地推進役】

●7月29・31日、8月2日に開催

…10月末が目標!目標地図素案完成に向けた「地域計画説明会」開催

★旧町地区ごと3か所で開催(丹波・瑞穂・和知)

★参集範囲→区長(自治会)、農事組合長、中山間や多面の役員関係者など

集落で選出された最大4名と農業委員、農地利用最適化推進委員

★内 容 1) 地域計画の概要と現状の確認 2) 目標地図の作成について 3) 質疑応答
4) 計画地域〈ブロック〉ごとの話し合い

★配布物 農地一覧表(農振農用地・中山間・多面情報記載済)、白地図、色鉛筆

令和5年度作成現況地図+地域計画ごとに重複する耕作者一覧表

令和6年7・8月

地域計画策定へのステップ
～目標地図素案を作って、地域計画
を策定しよう!～



町内全域で「目標地図の素案づくり」と「地域計画策定」の完成を目指す

★地域の話し合いが最重要



①農林振興課との事前調整

趣旨…地域計画の周知と情報共有

目標地図素案の作成期限

地域計画素案の確認時期

参集範囲…各集落4名と委員

役割分担…資料作成:農業委員会事務局

説明:農林振興課(町)

質疑:双方で対応

配布資料…周知すべきことの絞込み

★地域計画とは(概要)

新区長・新農家組合長対応

★目標地図作成のポイント

★委員説明資料(京丹波町版)

目標地図作成と利用権設定

の一本化(相対契約廃止)

★地域計画素案(記入例)

②どの地域も委員さんの活躍が光る!!説明会開催状況

地域計画ごとの話し合いでは、委員さんが中心になり地域の現状を説明、
地図作成の具体的な手順も提案し一緒につくろうと呼びかけ。目標地図を作成し
10月提出を目指すことを参加者で確認し共有した。(矢印が委員さん)



地域の農地を守るために一緒に
地域計画を完成しよう!
中山間に多面、農振も見直す時期
が同じになったし、考えてみよう。



●●委員



地域計画策定に向けた説明会 ～地域の農業と一緒に考えよう～

7月29日(月) 瑞穂山村開発センター 1階 ホール

7月31日(水) 京丹波町役場 2階 大会議室

8月 2日(金) 和知ふれあいセンター 1階 アリーナ

★開催時間は、いずれも午後7時30分から



地域が目指す将来の
農地利用の姿=目標地図



【令和6年度 地域計画説明会 次第】

1 開 会

2 あいさつ

3 内 容

(1)地域計画の概要と現状の確認

(2)目標地図の作成について

(3)質疑・応答

4 閉 会



京丹波町農林振興課・京丹波町農業委員会

「地域計画」とは…

⑧-1 参考：地域計画説明会資料



地域農業を守ろう

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律（農業経営基盤強化促進法）が施行されました。



このままでは地域の農地を維持できない！

課題解決のために一緒に取り組みませんか。

市町村では、関係機関（農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など）と一体となって

地域計画の策定に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

作成主体	市町村
対象範囲	集落単位
法令	農業経営基盤強化促進法第18条～

みなさんの地域でも話し合ってみませんか。

農林水産省

「第1期 地域計画策定」に向けた委員活動の手引き2

～ 担当地区の目標地図素案を作成しよう ～

京丹波町農業委員会

- ①農林振興課・農業委員会 合同地域計画説明会(令和5年7月3・4・7日)
②現況地図と農地一覧表(耕作者名+一部今後の意向記入箇所あり)の完成(令和5年12月末日) …町内全域
③②で作成した現況地図をもとに地域で農業の将来像について話し合い
④③での話し合いを反映した目標地図要素の作成(目標:令和6年9月末)
⑤④を反映した地域計画(素案)をもとに地域で話し合い(協議と確認)
⑥地域計画の公表(完成)(目標:令和7年3月末)
⑦農地中間管理事業の活用等目標地図の達成に向けスタート
- 



①工程表（目標）の確認！～農業委員・推進委員が連携し担当地区の状況から目標を立てよう～

目標地図素案づくりに向けた工程目標 その2(令和6年度ver)

京丹波町農業委員会事務局

[illegible]

地域計画の流れ

1 「現況地図」の作成(令和5年7月～令和6年3月期限)

いま現在、地域内のどの農地をだれが耕作しているのかを確認し、地図を作成。

- 全地域が完成提出
- ★耕作者の変更はあっても、守るべき農地の姿が見える？
- 京丹波町では、後継者や家族の意向を確認した、個人のおおまかな意向一覧表も配布。
- 半数以上が提出を完了
- ★未提出並びに変更が生じた場所の訂正が必要！？
- ★訂正後は、更に精度が高まり、次のステップに向けた準備が完了
- ◎地域計画ごとに整理が必要（耕作者の統一化）

意向一覧表も配布。

京丹波町の
令和6年度の
スタートは

2 話し合って「目標地図」を作成(令和6年10月~12月期限)

「現況地図」を基に守るべき農地や耕作者について、地域内で話し合いを行い「目標地図」の素案を作成。「目標地図」とは、将来（およそ10年後が目途）誰がどの農地を耕作するのか、耕作できない農地はどこかを地図にしたもの。すぐに耕作者が見つからない農地は、「耕作者募集中」でかまいません。

- ★話し合いを進め、将来に向けて地域の人材でできることを具体化しよう！
- ★「目標地図」に載ったとしても、すぐに権利設定がされるわけではありません。また、地域計画は、今後の状況に合わせ変更ができます。
- ★地域農業の将来を話し合う座談会に参加し、意向を確認しながら「地域の将来図」を完成させましょう！

3 「地域計画」を策定し、公表(令和7年3月期限)

京丹波町では、提出された「目標地図」から指定様式に「地域計画(案)」として取りまとめます。「地域計画(案)」について、再度地域で、確認・協議(意見聴取)後、関係者で地域の方向性を共有します。作成した「地域計画」は、公告(2週間の縦覧)し、公表します。



4 地域計画の実現に向けた取り組み(継続的に地域で話し合い)

完成した地域計画に沿って実行します。
 すぐには取り組みえない難しい課題はみんなで共有し、解決の方向性を話し合っていくことがとても重要です。話し合いを続けて少しずつ解決していきましょう。

②現況地図をもとに目標地図を作成しよう！ その1

～農業委員会が地域計画策定サポート？期限までできるのか？目標地図～

ア.地域計画は、なぜ必要か？

④地域の守るべき農地を将来に残す
＝「将来誰が耕作するの？」
農業者の高齢化＝後継者不足・不在
→耕作されない農地の増加が加速
農業者数の減少に備えた「農地の確保・利用の構想図」の作成
経営しやすい環境は？
…農地の集約化・基盤整備等の必要性
農地の維持・保全

イ.地域計画のサポートは、なぜ農業委員会なのか？

④現場の意向を反映した計画の策定
＝「実態に即した地域計画」
地域計画の策定主体
→市町村（農業担当部局＝農林振興課）
「絵に描いた餅」では、意味がない！
農業者の想いや希望を反映する必要
＝農業者が「善理解しているのは、
農業委員、農地利用最適化推進委員
主役は、地域の農業者全員！

農業委員会に期待される役割①
行政と現場の架け橋

ウ.目標地図の素案ができるまで

①地域計画内の農地耕作者の把握
＝「現況地図の作成」 令和5年度完成
農地耕作者の確認・把握
農地利用状況調査の活用
地域農家組合との連携（細目書等の確認）
令和6年3月一部完成地域あり

②情報収集
＝「所有者や耕作者の意向把握」
人・農地プラン等実施のアンケート
と調査結果の活用
農地利用状況調査と農地利用意向調査
の活用
委員の日常的な活動で把握した意向
補助事業対象地＝意向が明らか
中山間地域等直接支払交付金
多面的機能支払交付金などの農地

③現況地図に意向等の情報を反映
＝「目標地図素案の完成」
地域計画におとす対象農地の決定
現状で最大限の情報を反映

完全でなくていいです！
今後修正は可能であり、必須です。
まずは、できる範囲で作成しよう！

エ.農業委員・推進委員の役割？

＝「自分たちの計画」にするために！

①地域への話し合いに参加
まずは参加すること、地域の農業者と
しても話し合いに出なくちゃ始まらない

②話し合い参加への呼びかけ
地元の農業者や区長さん、農家組合長
さん、多くの意見を反映するため
「多くの人の参加してもらう」ことが
目的達成のはじめの1歩

③話し合いが円滑に進む雰囲気づくり
「参加者が意見を言いやすい」ことが
最重要
地域の農地利用の状況や他地域の取り
組み状況の紹介など話題提供すること
も大切

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域で作成した
「現況地図」と「意向一覧表」をもとに
①地域の現状を確認しよう！
②地域の農業をどうするか話し合おう！
③将来像を地図＝目標地図にしてみよう！
★農地の活用をどうするのか
★どの農地をだれが作るのか
★地図の精度は、順次（見直しのたびに）高める
もの、判らない場所は後々に決定してもOK
★第1期（初年度）は、とりあえず、農地の現状
把握と地域で話し合うことが最重要！

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

地域計画の最大のメリットは「地域
で話し合いをもつ機会ができたこと」
誰かが作った計画では意味が
ありません。ポイントは3つ！
①多くの農業者や関係者が参加
②誰もが自由に意見を言える
③結論は、決まっていらない
＝地域計画は自由に変更可能

④「目標地図」素案づくりに向けてまずは地域で話し合おう！

〇〇区現況地図

番号	色	耕作者名	意向(意向する)
1	青	山田 一郎	〇
2	黄	山田 一郎	〇
3	赤	山田 一郎	〇
4	緑	山田 一郎	〇
5	紫	山田 一郎	〇
6	白	山田 一郎	〇
7	黒	山田 一郎	〇
8	茶	山田 一郎	〇
9	灰	山田 一郎	〇
10	金	山田 一郎	〇
11	銀	山田 一郎	〇
12	銅	山田 一郎	〇
13	鉄	山田 一郎	〇
14	鉛	山田 一郎	〇
15	錫	山田 一郎	〇

意向確認表示
 〇 耕作放棄地
 △ 当面見送る耕作意向
 × 耕作意向
 ※ 耕作意向不明＝意向不明、意向不明

地域で作成した
「現況地図」と「意向一覧表」をもとに
①地域の現状を確認しよう！
②地域の農業をどうするか話し合おう！
③将来像を地図＝目標地図にしてみよう！
★農地の活用をどうするのか
★どの農地をだれが作るのか
★地図の精度は、順次（見直しのたびに）高める
もの、判らない場所は後々に決定してもOK
★第1期（初年度）は、とりあえず、農地の現状
把握と地域で話し合うことが最重要！

③現況地図をもとに目標地図を作成しよう！ その2

～耕作者と今後の意向（意向確認）を地図におとす京丹波町版目標地図作成のポイント～

オ.求められる目標地図を知ろう

～地域や農地の現状による目標地図のかたちとは？～

地域の実情に即した目標地図＝みんな違ってみんないい！

①担い手の減少で農地集積が進まず、荒廃農地が増加してきた地域

★担い手がいる→担い手の意向や所有者の意向を反映し農地の集約化の
方向を基本とした目標地図
★農地の受け手もなく高齢農家や自給農家中心の地域→「地域まるっと中間
管理方式」により受け皿となる組織設立を目指した目標地図
★農地利用のエリア分け
→優良農地の効率利用と粗放的利用の両立した目標地図
★現状維持…現況地図で話し合った結果、当分現状維持という形も可能

②担い手の農地集積が実績を上げている地域

★担い手単位の農地の集約化を基本とした目標地図
…担い手への集積が困難な農地＝現状維持
★集落営農組織（法人）等への農地集積を維持を基本とした目標地図
★現状維持…現況地図で話し合った結果、当分現状維持という形も可能

③農地と宅地が混在しており商工業中心等開発意向が大きい地域

★必要な土地利用のまじりを確保した目標地図
…担い手への農地集積と多様な人材による農地利用を目指す
★現状維持…現況地図で話し合った結果、当分現状維持という形も可能

「地域計画」とは、「地域農業の将来の在り
方」を地域で話し合っていくこと。
「目標地図」は方向付けのための材料の一つ。

カ.わが町の目標地図をつくらう

①地域計画の対象農地＝色を塗る農地
は、次の4つ

①農地集積地域内での農地
②中山間地域等直接支払交付金の農地
③多面的機能支払交付金の農地
④基盤（地域）で守るべき農地と判断
した農地

②地域計画ごとに重複する農業者や法
人等の色を統一し、耕作者別に色を
塗る

③1筆ごとに耕作者と意向（交付金
希望・現状維持・借受希望など）を地図
に反映していく

④耕作者が不明な農地は、所有者＝耕
作者として色を塗る

⑤1筆ごとに耕作者と意向（交付金
希望・現状維持・借受希望など）を地図
に反映していく

⑥耕作者が不明な農地は、所有者＝耕
作者として色を塗る

⑦1筆ごとに耕作者と意向（交付金
希望・現状維持・借受希望など）を地図
に反映していく

⑧耕作者が不明な農地は、所有者＝耕
作者として色を塗る

⑨1筆ごとに耕作者と意向（交付金
希望・現状維持・借受希望など）を地図
に反映していく

⑩耕作者が不明な農地は、所有者＝耕
作者として色を塗る

⑪1筆ごとに耕作者と意向（交付金
希望・現状維持・借受希望など）を地図
に反映していく

⑫耕作者が不明な農地は、所有者＝耕
作者として色を塗る

⑤具体例「目標地図」素案づくりその2 ～完成例を参考に10月末提出を目指そう！～

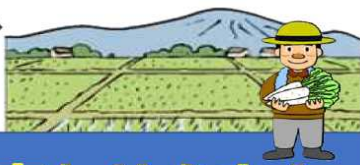
〇〇区目標地図

完成例①意向一覧表から、話し合って農
地を集積。中山間、多面、農地集積地
の他集落で守るべき農地を加えた

「地域計画」は、地域のみなが主役です
話し合った結果は、すべて地域の「目標地図」になります
例えば10年後では話し合いの成果は、まずは3年後、
5年後とイメージしやすい将来から話し合いをはじめ
結果として地図を作成してみよう
耕作者が見込めない場合、地域外から担い手を呼び
込んだり、農地をエリア分けして粗放的に利用するこ
とを話し合うなど可能性を考えてみましょう
★粗放的利用の例…景観・緑地・燃料作物や放牧等

〇〇区目標地図

完成例②話し合った結果、当
面は現状のまま管理すること
を地域で確認した
★現況地図＝目標地図



これまでの農地貸借

農地中間管理機構による貸借（機構法）

農地所有者（貸し手）

農地中間管理機構

担い手（受け手）

地域計画策定後の農地貸借

農地中間管理機構による貸借（機構法）

農地所有者（貸し手）

農地中間管理機構

農業を担う者（受け手）

移行

6

台帳用		廃止される利用権設定の申請用紙						
		農用地利用集積計画明細書(公告「写」)						
貸し手(A) (貸主)	(電簿)	(氏名)	借り手(B)の経営規模の概要 年 額 ()		備考			
借り手(B) (借主)	(電簿)	この計画に 同意します	農業従事人数 (日)					
共同借り手(C) (共同借主が決定する者)	(電簿)		新規投資額 ()					
貸し借り(利用権設定)をする土地(C)		貸し借り(利用権設定)の内容(D)						
所 在	地 目	面積 (㎡)	△は、ほかの用途での有効な利用(例：農林業等)および計画外	利用目的の種類	利用目的 (作目名)	年度別期間	償還方法(支払期日および支払方法)	その他 備考
大字	小字	世帯番号		使用貸借	年 月 日	全 部	支払期日	
					年 月 日	毎 年 月 日	支払方法	
				賃貸借	正 常		本人持参 (口頭協議) (その他の)	
					(年間)			

【注】京都府では、
農地中間管理機構が
農業会議の中にあります！

貸し手

合意

借り手

地域での協議(合意)
地域計画と整合

地域計画の関係者が集まる運営定例会等において合意

市町村が設定案を作成し農業会議に提出

農業会議が貸し手、借り手それぞれとの権利設定計画を決定

市町村長が計画認可し公告

Q なぜ地域計画をつくるの？



A 日本のおいしいお米、やさい、くだものなどを作る農地を守るためです。ただ、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、近い将来、地域の農地が守れなくなるかもしれません。農地を守り、子や孫の世代に引き継いでいくためには、将来誰がどのように農地を利用していくのか、その具体的な姿を描くタイミングは今しかありません。もちろん地域計画を策定してもすぐには課題を解決できませんが、皆様と話し合うことで、一歩前進できます。

Q 担い手がいないのに地域計画を作る必要があるの？



A 担い手がいない地域であるからこそ、地域計画を作る必要があります。地域の課題を洗い出し、皆さんで共有し、地域外から新規就農者や農業法人などの受け手を受け入れるなどを考えるきっかけとなります。周辺には規模拡大したい農業者や法人もあり、農地が空いていないか探しています。こういった農地を探している方へアピールするため、どのような受け入れ可能な農地があるのか、どのような受け入れ条件なのか、先にみなさんと話合う必要があります。この話合いの結果と、受け手に貸したい農用地等があることを地域外にアピールする手段として、地域計画が利用できます。

地域計画をつくると・・・

- 農地がずっと守られる
- 日本の農産物がずっと作られる
- 新しい農地が利用できる
- 農地が荒れることがなくなる
- 地域が活気づく



【問い合わせ先】
京丹波町農林振興課
Tel:0771-82-3808

京丹波町農業委員会事務局
Tel:0771-82-3822

地域計画

検索

農林水産省WEBサイト
<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiki.keikaku.html>



地域計画

策定年月日	令和〇年〇月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和〇〇年度
市町村名 (市町村コード)	〇〇市 12345
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落、.....)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	〇〇 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	〇〇 ha
② 田の面積	〇〇 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	〇〇 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	〇〇 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	〇〇 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇 ha
(備考)遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha)	
⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、C集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇箇所、〇aであり、集約化が必要。
- ・地域の活性化を図るため新たな作物として飼料作物(青刈りとうもろこし)の導入や有機農業への取組が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて飼料作物(青刈りとうもろこし)の生産に取り組み、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
- ・A集落は認定農業者a、b、cに、B集落はd法人に、C集落は集落営農法人eに集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- ・B集落では、加工・業務用野菜の〇〇の生産に向けた水田の畑地化及び団地化を形成する。

※農林振興課と事前調整・協議する中で、農業委員会が目指す目標地図の素案だけでなく策定する地域計画の記入例も配布することを決定。
参加者に最終目指すものを確認してもらえよう工夫。

⑨ 京丹波町の概要

明治22年の町村制施行時の9つの村が変遷を重ね、平成17年10月1日に丹波町・瑞穂町・和知町が合併し、京丹波町が誕生しました。

京都府のほぼ中央部にあたる丹波高原の由良川水系上流部に位置し、東は南丹市に、西は福知山市に、北は綾部市に、南は南丹市および兵庫県篠山市に接しています。

丹波高原にあって、長老ヶ岳(917m)のほか標高400mから600mの山々に囲まれ、南側の山地は分水嶺の一部を成しています。

古くから都と丹後・山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、現在も京都縦貫自動車道(京都丹波道路)やJR山陰本線をはじめ、国道9号、27号、173号などが交わり、京阪神など大都市圏へ1時間台で移動できるなど、交通環境に恵まれた地域です。



町内には、塩谷古墳などの歴史的史跡や建造物も多く、最近では「映画のまち」として『本能寺ホテル』や『無限の住人』、『あの日のオルガン』など映画のロケ地としても活用されています。

⑩ 京丹波町農業委員会の組織構成

◆ 農業委員 19名

(任期:令和6年2月11日~令和9年2月10日)

農地部会(10名)・農政部会(9名)・広報部会(兼務6名)

※地区連絡会にも所属

丹波地区連絡会(8名)・瑞穂地区連絡会(7名)・

和知地区連絡会(4名)

◆ 農地利用最適化推進委員 22名

(任期:令和6年2月16日~令和9年2月10日)

丹波地区連絡会(9名)・瑞穂地区連絡会(7名)・

和知地区連絡会(6名)

◆ 事務局 3名(事務局長・専門幹・会計年度任用職員)

京丹波町メモ①

- 総面積 303.09km²
(東京23区の半分の面積)
- 人口 12,457人
- 世帯数 6,085世帯
(令和6年9月1日現在)
- 高齢化率 44.5%

京丹波町メモ②

- 総農家数 1,000戸
- 農業就業者数 1,784人
- 耕地面積 1,570ha
- 気候 内陸性気候
(冬は日本海側気候の特徴)



京丹波町ブランド産品を
ふるさと納税で!



京丹波町 4つの道の駅

1つのまちに道の駅が4つもあります、そこでしか体験できないことや限定のお土産も!!

道の駅 京丹波 味夢の里 「きょうたんば あじむのさと」



「京丹波 味夢の里」は、京都縦貫自動車道の京丹波PAとなっており、地元で採れた新鮮野菜のほか府内の特産品が置かれ、多くの買い物客でにぎわっています。

★全ての道の駅で、委員さんご自慢の野菜たちに出会えます!

道の駅 丹波マーケス 「たんば まーけす」



「丹波マーケス」は、専門店やフードコートをはじめ、京丹波町観光協会の案内所が設置されており、町の観光情報を幅広く発信しています。

道の駅 瑞穂の里さらびき 「みずほのさと さらびき」



「瑞穂の里さらびき」では、十割瑞穂そばが食べられます。そば好きにはたまらない一品となっています。

道の駅 和 「なごみ」



「和」では、鮎ガーデンが設置されており、夏にはバーベキューとともに鮎の塩焼きを食べることができます。

京丹波町で
「道の駅めぐり」をしよう!

徒然なるままに…女性委員(事務局員)って特別なん？

女性委員(事務局員)登用について

◎国の女性委員の登用調査は、なぜか農業委員のみ!?

→毎回**納得できない**永武です。

事務局までは無理でも推進委員さんは、登用数に入れて当然では!

★京丹波町の女性委員さんのご意見聞いてみました

「私は農業委員はやりたくない、地域に密着する推進委員ならやりたいと思い今回も応募した。」

「選挙の時代に農業委員への投票について夫には頼みに来られたが横にいた私には何の声かけもなかった。いまだに忘れられず、農業は男の世界と思う。」

「女性が事務局長にと聞いたときは驚いたけど、なんの問題もなくむしろ何でも話せて対応も早くなった。」

◎視点の違い…男性とは違うと思うけど女性(同性)間でも違う。→異なる見解や意見は必要。

◎女性の登用を促進する(意識づけ)ことは大切。

◎性別を理由に地域での推薦を受けにくいとか登用しないことは問題。

委員も事務局も性別は関係ない!と実は永武思っています

適材適所でやる気があればそれが最高!

女性でも男性でもできること、できないこと個人、それぞれ異なったりあてりまえ。女性だからとむしろ特別のように言わないで!

実績のない私が全国職員協議会会長に互選されたのも、たまたま女性登用が叫ばれた現在だからこそ。でも、重責を担った甲斐はあった。

機会があった各所でお知り合いになった女性局員や若手局員から悩みや頑張るメール、手紙をいただけること…。

何かしらお役に立って退任したいと思っています。

名前 永武幸子

府県名 京都府
所属等 京丹波町
農業委員会
事務局専門幹



略歴等

平成31年4月～京丹波町農業委員会
事務局長着任

令和 3年4月～京都府農業委員会等
職員研究会 会長選任

令和 5年8月～全国農業委員会職員
等職員協議会 会長選任

令和 6年4月～京丹波町農業委員会
専門幹

基本理念

「事務局が理解できないことは、委員はさらに理解できない。」

意外?な経歴

ず～っと公務員(年齢それなり)なので、いろいろ経験しました! 住民課(窓口・戸籍・住民)、病院薬局事務、歯科診療所、教育委員会(社会教育・文化財)★国民文化祭担当(H23)ケーブルテレビ(MC・カメラマン)産業振興課(農業・土地改良区)支所(確定申告・年金・施設管理)

令和6年度目標

①農業者年金加入推進

京丹波町の農業者で農業者年金を知らない人を無くすこと。
加入者数3人について目標達成すること→令和6年7月達成♡
町内外に関わらず加入推進していく→達成♡

②地域計画策定に向けた目標地図素案作成の全地域完成→もがき中

③最適化活動のサポート業務

「活動記録簿」の記入と委員活動サポート資料の作成。
「委員活動見える化」の発信。

特記事項

全国で最もシニア事務局に在籍
コミュニケーション力…常時発信中
→特に犬には好かれてます♡

京都府登録手話通訳者、京都府登録要約筆記奉仕員
「民間歴何年ですか?」なぜか毎回聞かれます(笑)